

函館運送支部が燃料手当妥結 本採用・世帯主で前年比 6,500 円増

函館運送支部は10月22日に燃料手当について妥結しました。灯油価格が上昇しているもとで引き上げられ、支給額は、函館・本採用・世帯主が130,000円（前年比+6,500円）、準世帯主86,670円（同+4,330円）、独身43,340円（同+2,170円）、札幌・本採用・世帯主が144,460円（同+7,230円）などで、函館・臨時従業員・世帯主は65,000円、函館の60歳嘱託・世帯主は43,340円です。

リヴィノールシステム分会が年末一時金要求提出

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は10月18日に年末一時金要求を提出しました。要求内容は、正職員=3.0か月分、準職員=2.0か月分、パートナー職員=2.0か月分、継続雇用職員とアルバイト職員=一律3万円です。

各職場組織の「燃料手当（寒冷地手当）」と「年末一時金」の状況をお知らせください

なくせじん肺キャラバン

10 労基署・3市と北海道労働局などに要請

2021年なくせじん肺キャラバンで、10月7日に滝川労基署、帯広労基署・帯広市、札幌中央労基署、札幌東労基署、苫小牧労基署、室蘭労基署、旭川労基署・旭川市、小樽労基署、函館労基署、10月13日に釧路労基署・釧路市への要請行動をおこないました。また、10月26日は北海道労働局と環境省北海道地方環境事務所に要請しました。

北海道労働局への要請では、監督課・健康課・労災補償課の担当者に対応し各要請項目について回答しました。この中で、道内の粉じん作業をおこなっている事業所数は1,705で、令和2年度に監督指導をおこなった件数は120件であることを明らかにしました。また、トンネル工事の数は47件（うち北海道新幹線が38件）で、監督指導をおこなったのは37件と回答しました。

北海道労働局に1台配置されているアスベストアナライザーについて「効果的だ」としながら、これを用いて検査した件数やその結果は「公表できない」と回答しましたが、道内の各監督署で利用した実績については「後日知らせる」として、翌日に「令和元年度からこれまでに、延べ6監督署で13回」との連絡がありました。また、「北海道は広いので複数の配置を本省に要望している」ことも明らかにしました。

なお、令和2年度の「じん肺管理区分決定状況」の資料提供を受け、管理2が55件、管理3イが4件、管理3ロが12件、管理4が12件の合計95件であること、また「石綿関係労災請求・決定状況」（監督署別）についても、全道で請求件数が82件で支給決定件数が77件となっていることが明らかになりました。

北海道地方環境事務所への要請では、令和2年度の石綿救済法による給付について全国の申請・請求状況と認定状況の資料提供を受け、北海道は特別遺族弔慰金等をふくめて申請・請求が41件、認定が25件（労災認定6件をふくむ）だったことがわかりました。また、去年はコロナ禍によりできなかった道内の保健所むけの説明会を、今年度は道庁のテレビ会議システムを利用し、労働局や環境保全機構の担当者とともに開催することも明らかにしました。